

安全にお使いいただくために

- ご使用前にスタートガイドをよくお読みの上、正しくご使用ください。
- お読みになったあとは、いつでも見られるところに大切に保存してください。

正しく安全にお使いいただくため、ご使用前に必ずよお読みください。

製品の安全に正しくお使いいただき、あなたや他人やへの危害や財産への被害を未然に防ぎますために、いろいろな注意事項を示しています。

その給電者と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本誌をお読みください。

給電者の例

警告

この表示を無視して、誤った取り扱いをするなど、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。

万一異常が発生したら、電源プラグをすぐに抜く
・煙や臭気、異音が出たとき
・機内が非常に高温
・電源プラグが溶けたとき
・機内の部品が金属化し、煙や火花などのものが出たとき
そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。すぐに本体と接続している機器の電源を切り、必ず電源プラグをコンセントから抜いて、安全を確認してから修理店にご連絡ください。お客様による修理または故障ですらで対応にお任せください。

ご使用しない電源コード
表示された電源コード以外で使用しないでください。火災・感電の原因となります。

電源コードは大切に
電源コードを傷つけない、破損したり、加工したりしないでください。また、長いものを短くしたり、切断したり、引ひねったりする電源コードが壊れる、火災・感電の原因となります。電源コードが断れたら、すぐに販売店へ交換をご依頼ください。

電源プラグの劣および劣の付近にはけちりや金属物が付着しているときは
電源プラグをコンセントから抜いて、乾いた布で取り除いてください。

火や熱を近づけない
本体の上やそこにたまる、タコノコの虫歯やモリモチなどの火災の原因となっているものを取り除いてください。火災の原因となります。

内部に水などの液体や異物を入れない
機内内部に水などの液体や異物、煙灰や灰などのものをしみこませたり、落としたりしないでください。火災・感電の原因となります。特にお子様のいるご家庭ではご注意ください。

水濡れや水しぶきのかかるところに置かない
雨天・降雪中・海岸・水辺での使用は特にご注意ください。水がかったり、濡れたり乾燥させると火災、感電の原因となります。

風扇・シャワー室では使用しない
火災・感電の原因となります。

この機器の上に花皿、植木鉢・コップ・化粧品・薬品や水などをつかない
火災・感電の原因となります。

必ずAC 100Vのコンセントに電源プラグを差し込んで使用する
本機は100V仕様です。AC 100V以外の電圧には対応し接続しないでください。

電源コードをケーブルの束から引き出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。


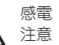

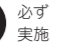
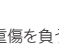

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

ケーブル束の束から取り出すときは必ずケーブル束から取り出す
火災・感電の原因となります。

図の中や近側に具体的な禁止内容が描かれています。

| | | | |
|---|------|---|--------------------------------|
|  | 注意 |  | △記号は注意（危険・警告を含む）を促す内容を含みます。 |
|  | 分解禁止 |  | ◎記号は禁止の行為であることを告げるものです。 |
|  | 必ず実施 |  | ●記号は行為を強制したり指示したりする内容を告げるものです。 |

注意
保証者が付与されない場合は有料修理になります。

修理期間経過後の修理
修理がお客様が継続できる場合は、お客様ののご要望により有料修理致します。

修理料金のしくみ
・修理料……故障した製品を正常に修理するための料金をです。技術者の人件費・技術教育費・測定機器などの設備費・一般管理費などが含まれます。

補修部品の保有期間
本機の補修用性能部品の保有期間は、製造打ち切り後8年です。

修理を依頼されるとき
修理を依頼されるときのために、梱包材は保存しておくことをおすすめします。

依頼の際に連絡していたべき内容
・製品名/ご注文・お電話番号
・製品名/取扱番号・保証書表記されています。
・できるだけ詳しい故障または異常の内容

お客様の個人情報の保護について
「お客様にご記入いただいた保証書の控えは、保証期間中のサービス活動およびその他の安全確保活動のために記録内容を利用させていただく場合がございます。」「保証書」を発行している者（保証責任者）およびそれ以外の事業者に対するお客様の法的上の権利を制限するものではありません。

当社製品のご相談と修理についてのお問い合わせは、お気軽にご相談ください。
お客様ご相談センター

0570(666)112 または **050(3388)6801**

保証と修理について

□**保証書**
この製品には保証書が付与されています。保証書には、必ず販売店名や購入日などを記入してください。内容をよくお読みの上、大切に保管してください。

□**保証期間中の修理**
保証書の記載内容に基づいて修理させていただきます。詳しくは保証書をご覧ください。

注意事項
保証書が付与されない場合は有料修理になります。
・修理料、取付 費、送料、出張費、電通された修理代金をいります。
・通常のご使用や環境変化による製品の損耗は保証の対象ではありません。
・保証期間中に修理できない場合は有料修理になります。
・修理期間中に修理できない場合は有料修理になります。

□**保証期間経過後の修理**
修理がお客様が継続できる場合は、お客様ののご要望により有料修理致します。

□**修理料金のしくみ**
・修理料……故障した製品を正常に修理するための料金をです。技術者の人件費・技術教育費・測定機器などの設備費・一般管理費などが含まれます。

補修部品の保有期間
本機の補修用性能部品の保有期間は、製造打ち切り後8年です。

修理を依頼されるとき
修理を依頼されるときのために、梱包材は保存しておくことをおすすめします。

依頼の際に連絡していたべき内容
・製品名/ご注文・お電話番号
・製品名/取扱番号・保証書表記されています。
・できるだけ詳しい故障または異常の内容

お客様の個人情報の保護について
「お客様にご記入いただいた保証書の控えは、保証期間中のサービス活動およびその他の安全確保活動のために記録内容を利用させていただく場合がございます。」「保証書」を発行している者（保証責任者）およびそれ以外の事業者に対するお客様の法的上の権利を制限するものではありません。

当社製品のご相談と修理についてのお問い合わせは、お気軽にご相談ください。
お客様ご相談センター

0570(666)112 または **050(3388)6801**

FAX：044 (330) 1367

受付時間：10：00～18：00
（当社休日および祝日を除く、月～金曜日）

代表修理窓口

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模原市連座 2010-16
FAX：0466 (86) 9522

〒252-0016 神奈川県相模